

## (附) 夏秋どりきゅうり「新北星1号」の推奨品種からの削除

### 1 削除する理由

「新北星1号」は果色・光沢等の品質及び収量が優れていることから、昭和57年に推奨品種として採用された。

採用後間もなく、本県の主力品種となったが、昭和60年にこれと同等以上の特性を有する「南極1号」が推奨品種に編入されたことにより、「新北星1号」の作付面積は年々減少を続けている。平成3年度における作付割合は13%程度である。

さらに本年度、「クライマー1号」及び「北輝皇」を推奨品種として採用することにより、これらの品種で十分代替できる。

### (参考)

平成3年度・露地夏秋どりきゅうりの品種別種子取扱割合(経済連)

南極1号	85%
新北星1号	13%
その他	2%